

## 第4章 教育課程・学習成果

### (1) 現状説明

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定めて公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表しているか。

<学位授与方針の適切な設定及び公表>

本学では、全学の学位授与方針として、以下の2項目を定め、本学ウェブサイトにて公表している（根拠資料 2-12【ウェブ】）。

1. 現代の市民に必要な幅広い教養、国際感覚を備えて、時代の変化に柔軟に対応し積極的に社会を支え、改善していく資質を身につけた者
2. 各学部学科等によって定められた学位授与方針に従って、所定の単位を修得した者

学位授与方針は、上記の全学の学位授与方針を定めたうえで、本学の教育の土台となる教育理念である「校訓『三実』」に基づいて、5学部6学科、5研究科で授与する学位ごとに方針を定め、またさらに全学共通科目においても統一の学位授与方針を定め、公表している。これらの方針は、「校訓『三実』」の理念を具体化したうえで、修得すべき知識、能力、態度等の学習成果について具体的に定められており、これらに対応したアセスメント・ポリシーによって、その達成度を測定することになっている。

これらの方針は、「学校法人松山大学自己点検・評価推進委員会」の主導する点検・評価にしたがって、各学部教授会で検討の上、修正を行っており、2019年度にも見直しが行われ、定期的な見直しにより、適切性を担保している（根拠資料 4-12、根拠資料 2-15）。

以下で、経済学部、経済学研究科の事例を紹介する。

<経済学部の事例>

経済学部では、授与される学位は「学士（経済学）」であり、全学の方針及び本学の教育理念「校訓『三実』」に基づいて、以下のとおり学位授与方針が定められている（根拠資料 4-1【ウェブ】）。

#### <学位授与方針>

松山大学経済学部は、「校訓『三実』」の教育理念のもと、4年間の学修を通じて、下に掲げる知識・能力・態度を身につけた学生に「学士（経済学）」の学位を授与します。

1. 他者や社会と向き合うことができる現代的な教養を身につけている。
2. 国際社会で活躍するのに必要なコミュニケーション能力を身につけ、異文化を深く理解できる。
3. 多様な価値観を受け容れ、将来のキャリア形成に活かすことができる。
4. 社会についての現代的な専門的教養を持ち、社会人として幅広く活躍できる。
5. 経済学の基本的な知識を有し、経済的諸問題について課題を設定し、それに応じた資料収集、分析、発表、論文作成ができる。
6. 現代社会の抱える諸問題を経済学的な視点から考察し、専門的に解決することができる。
7. 四国・愛媛地域の経済について理解し、地域のよりよい発展に貢献できる。

また以上の知識・能力を獲得することによって、「校訓『三実』」に基づき、本学経済学部で学ぶ者が持つべき次の態度を身につけていきます。

#### 1. 校訓「真実」

(1-a) 経済学の基本的な知識を使って、社会現象を考える態度

(1-b) 生活の中で出会う問題について、経済学の知識を手がかりとして、あらたな知見を積極的に求める態度

#### 2. 校訓「実用」

(2-a) 消費者として、経済学の知識に基づいて行動する態度

(2-b) 社会人として、自分が属する組織(会社・共同体・地域)の置かれた状況を経済全体の中で理解しようとする態度

(2-c) 利用可能な情報を科学的な方法で整理し、その意味を考える態度

#### 3. 校訓「忠実」

(3-a) 経済学の知識を通して理解した事象を、わかりやすく他の人に説明しようとする態度

(3-b) 経済学の知識を使って、社会的な活動にみずから進んで協力しようとする態度

＜経済学研究科の事例＞

経済学研究科では、博士前期課程及び博士後期課程において、それぞれ以下のとおり、学位授与方針を策定し、公表している（根拠資料 4-7【ウェブ】）。

＜学位授与方針＞

● 博士前期課程（修士課程）

松山大学大学院学則において、大学院全体の修士課程の目的として「広い視野にたつて清新な学識を受け、専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと」と定めており、また、本研究科の教育目標として「変化の激しい現代社会の様々な側面を理論的・実証的に解明する能力を開発・醸成しつつ、社会の要請に応える人材を育成することである。また、高度な専門性を備えた専門的職業人を養成することならびに豊富な知識の習得に基づいた研究職従事者を養成することにある」と定めている。課程修了時には上記のような専門職業人、又は研究従事者が備えるべき能力を獲得しており、かつ、松山大学学位規則の修士の学位授与要件を満たす場合に、博士前期（修士）課程の学位「修士（経済学）」を授与する。

● 博士後期課程

松山大学大学院学則において、大学院全体の博士課程の目的として、「専攻分野に関して研究者として自立した研究活動を行うのに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」と定めており、課程修了時にはこれらの能力を獲得し、学識を有しており、かつ、松山大学学位規則の博士の学位授与要件を満たす場合に、後期課程の学位「博士（経済学）」を授与する。

学位授与方針は、全学生に配布している「学生便覧」「大学院便覧」に記載しているほか（根拠資料 1-4、根拠資料 1-5）、本学ウェブサイトにおいて公表している（根拠資料 4-1【ウェブ】、根拠資料 4-2【ウェブ】、根拠資料 4-3【ウェブ】、根拠資料 4-4【ウェブ】、根拠資料 4-5【ウェブ】、根拠資料 4-6【ウェブ】、根拠資料 4-7【ウェブ】、根拠資料 4-8【ウェブ】、根拠資料 4-9【ウェブ】、根拠資料 4-10【ウェブ】、根拠資料 4-11【ウェブ】）。

**点検・評価項目②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。**

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程編成・実施の方針の設定及び公表をしているか。また、教育課程編成・実施の方針と学位授与方針とが適切に関連しているか。

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

＜教育課程編成・実施の方針の設定及び公表、学位授与方針との関連性＞

本学では、全学の教育課程編成・実施の方針として、以下の3項目を定めている（根拠資料 2-12【ウェブ】）。

1. 社会で活躍するために必要な基礎的教養を身につけ、変化する社会に適応し、多様な価値観を受容することができ、自らのキャリアを考え実現していくことができる人材を養成するために教養教育に関する科目を配置します。
2. 実用的外国語運用能力、異文化理解能力、コミュニケーション能力や心身の健康維持能力を身につけることができる人材を養成するために言語文化及び健康文化に関する科目を配置します。
3. 各学部学科では、専門分野を生かすことで地域を発展させることができる人材を養成するために、各学部学科等に応じた教育プログラムを編成します。

学位授与方針との関連性については、学位授与方針の「現代の市民に必要な幅広い教養」に対応して、「教養教育科目」を配置し、「国際感覚を備えて、時代の変化に柔軟に対応」に対応して、「言語文化科目」及び「健康文化科目」を配置し、「積極的に社会を支え、改善していく資質を身につけた者」として、各学部の専門科目を配置している。

この教育課程編成・実施の方針に基づいて、5学部6学科全てで、教育課程編成・実施の方針を定め公表しており、また全ての学部で「カリキュラム・マップ」を作成し、本学ウェブサイト公表している（根拠資料 4-1【ウェブ】、根拠資料 4-2【ウェブ】、根拠資料 4-3【ウェブ】、根拠資料 4-4【ウェブ】、根拠資料 4-5【ウェブ】、根拠資料 4-6【ウェブ】、根拠資料 4-7【ウェブ】、根拠資料 4-8【ウェブ】、根拠資料 4-9【ウェブ】、根拠資料 4-10【ウェブ】、根拠資料 4-11【ウェブ】）。

なお、これらの方針は、「学校法人松山大学自己点検・評価推進委員会」の主導する点検・評価にしたがって、各学部教授会で検討の上、修正を行っており、2019年度にも見直しが行われた（根拠資料 4-12、根拠資料 2-15）。

＜経済学部の事例＞

経済学部の教育課程編成・実施の方針は、以下のとおり定められ、それぞれ学位授与方針との関連性が明示されている（根拠資料 4-1【ウェブ】）。

<教育課程編成・実施の方針>

経済学部学生がディプロマ・ポリシー（学位授与方針）で定められた知識・能力・態度を獲得することができるように、経済学部では以下の「科目群」によってカリキュラムを編成します。

1. 「他学部開講関連科目群」：「現代的な専門的教養を持ち、社会人として幅広く活躍できる知識」を修得するために、他学部関連科目の履修を推奨します。
2. 「基礎科目群」：「現代的な専門的教養を持ち、社会人として幅広く活躍できる知識」を身につけることができる基礎科目群を配置します。
3. 「専門基礎科目群」：「経済学の基本的な知識を有し、経済における諸問題について課題を設定し、それに応じた資料収集、分析、発表、論文作成ができる能力」を身につけることができる専門基礎科目を配置します。
4. 「専門応用科目群」：「現代社会の抱える諸問題を経済学的な視点から考察し、解決するための専門知識」を身につけることができる専門応用科目を配置します。
5. 「地域専門科目群」：「四国・愛媛地域の経済について理解し、地域のよりよい発展に貢献できる知識」を身につけることができる地域専門科目を配置します。

専門応用科目群は、複雑な現代経済を全体的に把握するために、以下の「系統」にさらに分類します。

- ・基礎理論系統
- ・応用理論系統
- ・政策系統
- ・歴史系統
- ・国際系統
- ・統計系統

経済学部のカリキュラムでは、上記の科目群・専門科目系統で、最低限必要な科目である必修科目をおき、全体的に過不足なく学ぶために各科目群・専門科目系統で学ぶべき単位数を定めています。また、段階的に学びを深めていくために年次配当を定めます。

以上のように、基礎から応用につながるように教育課程は編成されており、カリキュラム・マップにおいても、系統及び開講年次ごとに科目の配置が明示されている。

なお、経済学部の学位授与方針における1～3については、全学共通科目によって修得されることが前提となっており、全学共通科目の教育課程編成・実施の方針は以下のとおりとなっている（根拠資料4-13【ウェブ】）。

<教養教育科目>

教養教育は、専攻領域にかかわらず、大学生として、また一市民として必要な、基礎的な教養やスキルの習得につながるカリキュラムを提供します。

激しく変貌する社会を見据えながらも、主体性を持って、公正かつ分析的に真理を探究しようとする学問的態度と豊かな人間性の涵養を目的とします。

<言語文化科目>

「国際社会で通用する人材の育成」を基本理念とし、その2本の柱として、「実践的言語運用能力」と「異文化理解を通しての多角的な視点」を身につけることを目的とします。

英語科目については、英語が果たしている国際通用語としての非常に重要な役割に鑑み、諸外国から情報を得、また国外に情報を発信するための実践的英語運用能力の育成を重視します。

また、これからの多言語・多文化的な世界で行動するための基礎として、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語・スペイン語・日本語（外国人留学生・聴講生用）のいずれか一言語を必修としています。

<健康文化科目>

身体運動の理論と実践を通して「健康」について考察し、生涯にわたってスポーツ・運動に親しむ習慣を身につけることを目的とします。

スポーツの歴史やルール等の理解だけでなく、日常生活の中に身体運動を取り入れる意義や方法、運動と健康のかかわりを理解することによって、基本的な生活・運動習慣を養います。

研究科においても、学位授与方針を踏まえ、授与する学位ごとに教育課程編成・実施の方針を定めている（根拠資料 4-7【ウェブ】、根拠資料 4-8【ウェブ】、根拠資料 4-9【ウェブ】、根拠資料 4-10【ウェブ】、根拠資料 4-11【ウェブ】）。策定に際しては、学位授与方針で定めた学習成果を身につけるために必要な教育課程の体系や、研究指導の方法についての基本的な考え方を整理している。

また、学部・研究科ともにこれらの方針は、学位授与方針と同様に「学生便覧」「大学院便覧」に記載しているほか（根拠資料 1-4、根拠資料 1-5）、本学ウェブサイトにおいて公表している（根拠資料 4-1【ウェブ】、根拠資料 4-2【ウェブ】、根拠資料 4-3【ウェブ】、根拠資料 4-4【ウェブ】、根拠資料 4-5【ウェブ】、根拠資料 4-6【ウェブ】、根拠資料 4-7【ウェブ】、根拠資料 4-8【ウェブ】、根拠資料 4-9【ウェブ】、根拠資料 4-10【ウェブ】、根拠資料 4-11【ウェブ】）。

点検・評価項目③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置を講じているか。

- ① 教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性
- ② 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ③ 各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ④ 国際化への対応
- ⑤ 初年次教育

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に実施しているか。

<各学部において適切に教育課程を編成するための措置>

① 教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性

本学の各学部の教育課程は、全学共通科目（「教養教育科目」「言語文化科目」「健康文化科目」）及び各学部の専門科目（講義科目、演習科目）を組み合わせで編成している。全学共通科目については「教務委員会」が、各学部の専門科目については学部教授会が、それぞれ適切に教育課程を編成するための措置を講じているが、全学的に統一的な事項については「教学会議」にて諮ることにより全学で定める諸方針との整合性を担保している。全学共通科目のカリキュラムは、教育課程編成・実施方針と教育課程の整合性等を適切に考慮した上で、「教務委員会」の下に、全学共通教育科目の分野ごとに設置する部会（教養教育部会、言語文化部会、健康文化部会）によって検討、立案され、「教務委員会」が中心となって運用している。見直しを行う際には、部会での原案が「教務委員会」にて承認されたのち「教学会議」で決定され、各学部教授会で開講科目や必要単位数等の調整が行われている（根拠資料 4-101、根拠資料 4-102）。

② 教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮

各学部の「専門科目」の編成については、それぞれの学部が教育課程編成・実施の方針と教育課程の整合性、及び体系性について考慮しながら科目の編成をおこなっており、順次性については、学習順序を示すナンバリングの導入なども課題として検討されているが、実質的な効果や運用面での課題が存在することから、現在のところ全学的には配当年次と科目群の枠組みの設定によって、基礎から段階的に専門性を高められるよう配慮している。これらの科目配置については、全ての学部が「カリキュラム・マップ」を作成し、学位授与方針とのつながりについて明示したうえで公表している（根拠資料 4-14【ウェブ】、根拠資料 4-15【ウェブ】、根拠資料 4-16【ウェブ】、根拠資料 4-17【ウェブ】、根拠資料 4-18【ウェブ】、根拠資料 4-19【ウェブ】）。順次性についての取組みの特徴的な事例としては、経営学部や薬学部の取組みが挙げられる。経営学部では、新入生に配布する「経営学部ガイドブック」によって、4つのコース（「経営コース」「情報コース」「会計コース」「流通コー

ス) のそれぞれの学問領域で中核となる最も専門性の高い科目群である「核科目」の履修モデル（履修ガイド）を示し、それぞれの分野の専門知識を体系的に理解するためにはどの科目から履修し、単位を修得していけばよいのかを示しており、本学ウェブサイトでも公開している（根拠資料 4-20、根拠資料 4-21【ウェブ】）。また薬学部は、薬学部生が履修する全ての科目とディプロマ・ポリシーとの関係性及びそれらが薬剤師に必要な 10 の資質とどのように関係しているかを順次性も含めて「カリキュラム・マップ」において詳細に整理しており、本学ウェブサイトにて公表している（根拠資料 4-19【ウェブ】）。

### ③ 各学位課程にふさわしい教育内容の設定

各学位課程にふさわしい教育内容を設定するために本学では、学士課程の全ての授業のシラバスにおいて、当該科目と「学位授与方針」及び「教育課程編成・実施の方針」との関連性を明示することで、個々の授業内容と授業の到達目標について「学位授与方針」及び「教育課程編成・実施の方針」との連関性を意識しながら、授業担当者がシラバスを作成するように促している。シラバスは当然のことながら学内のみならず、学外にも公開している。また、既述のとおり、全ての学部が「カリキュラム・マップ」を作成して公開しており、それぞれの科目がどのような科目群に属し、それがどのように「学位授与方針」に関連しているのかを明示している（根拠資料 4-22【ウェブ】）。

科目の体系的な配置等のカリキュラムの構成等に関する事項は、原則的に各学部教授会によって検討を行っている。その中で、全ての学部に通じているのは、1) 演習科目を必修科目とし、講義科目と演習科目を組み合わせで教育課程を編成している点、2) 1年次に基礎的なアカデミックスキルを学ぶ演習科目（薬学部は実習科目）を必修科目として配置し、同時に最終年次（文系学部は4年次、薬学部は6年次）にも演習科目を必修としている点である。これらの組み合わせによって、知識のみではなく、学位授与方針に定める資質や態度の育成を行っている（根拠資料 1-4、根拠資料 1-6、根拠資料 1-8、根拠資料 1-9、根拠資料 1-10、根拠資料 1-11、根拠資料 1-12）。

また、大学院の各研究科では、コースワークである講義科目と論文等を書き上げるためのリサーチワークである演習科目（医療薬学研究科は「特別研究」）をバランス良く配置し、どちらも修得することで、専門性の高い知識を学ぶだけでなく、指導教授のもと、それぞれの分野・領域での研究活動を行い論文にまとめることとしている（根拠資料 1-3）。例えば、修士課程における修得を要する科目と単位数は以下のように規定されている。

研究科	修得を要する科目と単位数
経済学研究科	講義科目 22 単位以上、演習科目 8 単位以上
経営学研究科	講義科目 24 単位以上、演習科目 8 単位以上
言語コミュニケーション研究科	講義科目 22 単位以上、演習科目 8 単位以上
社会学研究科	基礎科目 4 単位、専門科目 20 単位以上、 課題演習科目 8 単位

例えば、この中で特徴的な社会学研究科を例示すると、社会学研究科は「理論」「現代社



会」「福祉・臨床」の3つの幅広い分野を展開しているが、その全てに共通している「社会学特論Ⅰ、Ⅱ」を基礎科目として必修化し、また講義科目である「専門科目」を3分野それぞれにおいて設置、加えて同様に3分野に別れた「課題演習科目」を設置している。このような科目配置によって、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育課程を編成している。

以下、全学共通科目及び専門科目の例として法学部の専門科目の特徴、また大学院研究科の事例として医療薬学研究科の事例を紹介する。

#### ● 全学共通科目の教育課程の特徴

全学共通科目の「教養教育科目」では、教育課程編成・実施の方針に謳われている「基礎的な教養やスキルの習得」及び「主体性を持って、公正かつ分析的に真理を探究しようとする学問的態度と豊かな人間性の涵養」を目的に、「人文科学関係」「社会科学関係」「自然科学関係」の3つの分野に分けてバランス良く科目を配置し、文系の全ての学部が3分野それぞれから1科目（2単位）以上、3分野合計で16単位以上の単位修得を必修としており、薬学部では「人文科学関係」「社会科学関係」からそれぞれ2科目（4単位）以上を必修として、3分野を合わせて10単位以上の単位修得を必修としている。また例えば、「経済学の基礎」「社会学の基礎」「政治学の基礎」といった各学部の専門領域の基礎的内容を学ぶ科目を他学部の学生に対して開講し、幅広い知識を身につけるよう配慮している。教養教育科目では、3分野以外に「総合関係」「キャリア教育関係」の2つの科目群を配置して、「総合関係」には、法学部を除く全学部の必修科目としている「ITスキルズ」を配置し、「キャリア教育関係」には、全学部が履修できるインターンシップ関連の科目を配置している。

「言語文化科目」では、「実践的言語運用能力」と「異文化理解を通しての多角的な視点」の修得を目的に、英語に加えて、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語・スペイン語から1言語を必修としている。「言語文化科目」には、各言語の主に基礎的な運用能力を身につけるための「言語文化基礎科目」、主に応用的な運用能力を身につけるための「言語文化応用科目」が配置されているが、2019年度からは、「異文化理解を通しての多角的な視点」を身につけることを目的とし、文化に関する教育を充実させるために、言語の構造、文化や社会に関することに焦点を当てた「言語文化講義科目」を配置している。

「健康文化科目」では、「『健康』について考察し、生涯にわたってスポーツ・運動に親しむ習慣を身につけること」及び「日常生活の中に身体運動を取り入れる意義や方法、運動と健康のかかわりを理解することによって、基本的な生活・運動習慣を養うこと」を目的に、「健康生活」「スポーツ科学」の2科目群を配置し、演習科目として「健康文化演習」また教職科目として「体育（教職）」を開講している（根拠資料 4-13【ウェブ】、根拠資料 4-23、根拠資料 1-4、根拠資料 1-6、根拠資料 1-8、根拠資料 1-9、根拠資料 1-10、根拠資料 1-11、根拠資料 1-12）。

#### ● 法学部

法学部では、憲法、民法、刑法などを研究する「法律学」と政治にかかわる概念や制度、

思想などを研究する「政治学」を関連づけながら学ぶために、体系的な科目配置を行っている。またコース制を採用しており、2年次から「司法コース」「法律総合コース」「公共政策コース」に分かれて、それぞれ異なる選択必修科目を配置し、学びを深められるようにしている。さらに、配当年次を段階的にすることで、順次性を確保している。

初年次教育としては、全てのコースに共通する基礎科目として、法学部で学ぶ「基礎体力」を獲得するための「全コース共通必修科目」を1年次に配当し、「憲法」「民法」「刑法」の基本三法を必修科目として配置している（根拠資料 1-11）。

科目区分	科目分類	要件	卒業に必要な単位数	
全学共通科目	教養教育科目	人文科学関係：4単位以上 社会科学関係：4単位以上 自然科学関係：4単位以上	16単位以上	132単位以上
	言語文化科目	言語文化基礎科目 英語6単位、初習言語4単位以上 言語文化応用科目 英語または初習言語2単位以上 言語文化講義科目 言語文化応用科目と合わせて4単位以上	14単位以上	
	健康文化科目			
学部科目	演習・卒業論文	専門演習Ⅰ(4単位)、専門演習Ⅱ(2単位)は必修	6単位以上	
	法政科目	コース科目 全コース共通必修 12単位以上 選択必修 2系列 各12単位以上	64単位以上	
他学部科目	関連科目			

#### ● 医療薬学研究科

医療薬学研究科は、「一般コース」と「がん医療重点コース」の2つのコースが設置されており、必修である基礎科目「科学英語特論」のほかに、「最適治療と実践薬学領域」「疾病と薬の分子基盤領域」の2つの研究領域で実施される「専門科目」及び「学内研修」又は「病院研修」からなる「特別研修」から自分の目標にあった科目と研修を選択することとしている。また、4年間を通じて行われる「薬学特別研究」で、学生自らの関心のある研究テーマに取り組むことで、問題発見・解決能力を身につけながら、最終的に学位論文の作成を進めていく（根拠資料 4-24【ウェブ】、根拠資料 1-3）。

#### ④ 国際化への対応

本学では、全学の学位授与方針において、「国際感覚」を備えていることを掲げている。本学では、このような国際感覚を身に付けさせるための方策として、全学共通科目として英語及び英語以外の外国語をそれぞれ必修としているほかに、「国際センター」において留学につなげていくため、1) 国内プログラム、2) 短期留学プログラム、3) 長期留学プログラムといった段階的な制度設計をしている。

国内プログラムとしては、「プチ留学体験」がある。これは、海外留学に関心はあるものの、英語苦手意識から行動を起こせないような学生を対象に、海外に赴かなくても気軽に留学の雰囲気を経験できる英語プログラムである。英語圏のネイティブスピーカーのみを講師とした2泊3日の合宿研修となっており、実際の観光地における英語を使った観光案内等のフィールドワークも含むなど、英語を使った実践的な会話練習が可能となっている。

短期留学プログラムには、「短期語学研修講座」「学生海外語学研修助成制度」「海外体験学習」がある。「短期語学研修講座」は、本学で学ぶことができる外国語を対象として、提携校にて1ヶ月間の研修を受けるプログラムである。英語以外の外国語については、本学の教員又は職員が同行する。実際の研修先として、夏季にカナダ（ビクトリア大学）、フランス（ブルゴーニュ大学）、ドイツ（フライブルク大学）及び韓国（建国大学）にて4講座を開講しているほか、今後は中国（上海師範大学）においても実施の予定である。春季には、オーストラリア（グリフィス大学）の1講座を開講している。定員は、それぞれ20名（ドイツのみ研修校の都合で10名）である。さらに、2018年度からは、研修終了時に助成金を支給するようにしている。「学生海外語学研修助成制度」は最大30万円の助成金の支給を行うプログラムで夏季又は春季休暇期間に、3週間以上8週間以内で60時間以上の研修を行うことを条件に、研修先や留学準備から帰国するまでの計画等を全て学生自身がコーディネートする。外国語によるコミュニケーション能力の養成、異文化理解の向上と促進を目的とした制度である。「海外体験学習」は、2018年度より新たに実施したプログラムで、本学にとってこれまで手つかずであった東南アジアを対象としている。アジアにあって最貧国の一つであるミャンマーにおいてボランティア活動を通してその実情を知り、併せて日本と異なる上座部仏教を始めとした異文化に対する理解を深めることを目的としており、学生の親和性、協働力、統率力を学ぶ場としている。初年度の定員は10名程度としたが、2倍以上の応募があった。

長期留学プログラムには、「派遣留学制度」と「長期英語研修講座」がある。「派遣留学制度」は、本学と単位互換協定を結んでいる海外協定校に留学し、そこで開講されている講義を現地の学生とともに受講し、その国の文化・社会を知ることにより、その国の言語による理解力と表現力を飛躍的に高めることを目的とした制度である。現在、ドイツ1大学、中国3大学、台湾2大学、韓国2大学の合計8大学と協定を締結している。2019年度より派遣留学生の経済的負担を考慮し全留学を対象に助成金を支給することとしている。「長期英語研修講座」は、英語圏の海外協定校（イギリス、カナダ、オーストラリア）において12週間又は30週間の英語プログラムを受講し、英語による理解力と表現力を飛躍的に高めると同時に、その国の文化・社会を通して国際理解の精神を養い国際化時代において活躍しうる人材を育成することを目的とした制度である。この制度についても、研修生の経済的負担を考慮し2018年度から研修終了時に助成金を支給している（根拠資料3-16【ウェブ】、根拠資料4-25【ウェブ】）。

## ⑤ 初年次教育

新入生が大学における学習に順応するためには初年次教育が重要である。全ての学部が1年次の演習を必修としており、高等学校までの学びを大学での学びにつなげていくための重要な役割を果たしている。例えば、経営学部の「経営学部基礎演習」では、読書指導、論文・レポート作成指導、情報検索指導などを行い、大学で4年間学ぶための基礎を身につけることを目的としているほか、人文学部英語英米文学科の「英語基礎演習」では、英語の4技能のうち、特にまとまった量の英文を理論立てて書くための能力の基礎を養うことを目的としている。人文学部社会学科の「基礎演習」では、大学で学問を学ぶための基礎的な方法について学ぶ以外にもホームルームの役割を持っていることを特徴としている（根拠資料 4-26、根拠資料 4-27）。

また、本学では、各学部が1年次生を対象とした専門基礎科目を設定しており、多くの学部がその学部での専門分野の概要を知るための科目を1年次の必修科目として開講している。例えば、経済学部では、「社会経済学入門」「マクロ経済学入門」「ミクロ経済学入門」を必修としているほか、経営学部では2年次以降に学生たちの所属するコースの概要を扱った「経営学概論」「経営情報総論」「会計学通論」「流通総論」をそれぞれ必修科目としている。人文学部社会学科では、基礎となる「社会学」を必修とし、法学部では、2つの大きな分野である「法律学」と「政治学」それぞれの入門科目「法律学入門」「政治学入門」を必修科目としているほか、基本三法である「憲法Ⅰ（人権）」「民法Ⅰ（総則）」「刑法Ⅰ（総論）」を必修としている。薬学部では、導入科目として「薬学へのプロローグ」や「薬剤師と医療」「早期臨床体験」などを必修科目としている。このように各学部がそれぞれの学問分野を大きく捉えさせてから、それぞれの専門科目を学んでいけるように、教育課程を編成している。

全学共通科目については、経済学部、経営学部、人文学部、薬学部の4学部において、「ITスキルズ」を1年次の必修科目としている。「ITスキルズ」は、マイクロソフト・オフィス等の操作を学びながら、科目履修に必要な、文書作成能力、表計算による作表・集計・グラフ作成、インターネットを活用した文書の送付や情報収集法などのPCスキルを学び、またIT社会に必要な情報倫理を理解することにより、情報社会に生きる一員としての素養を身につけることを目的としている（根拠資料 1-4 pp.122-183）。

<学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施>

教養教育科目のなかに「キャリア教育関係」科目群を設置し、全学部が履修できるインターンシップ関連の科目を配置しているほか、「教養教育特殊講義(キャリア教育) ファシリテーション能力養成講座」「教養教育特殊講義(キャリア教育) リーダー養成講座」「教養教育特殊講義(キャリア教育) 地域中小企業論」「教養教育特殊講義(キャリア教育) 地域産業振興論」等を開講し、キャリア教育の充実に努めている（根拠資料 4-28）。また、各学部も独自にキャリア育成のための科目を配置している。例えば、経営学部には「経営学部特別講義 キャリアマネジメント論」「経営学部特別講義 キャリア形成論」「経営学部特別講義 ビジネスマナー」（根拠資料 4-29）、人文学部社会学科には「人間・キャリア基礎特殊講義 自己表現」等を開講している（根拠資料 4-30）。

点検・評価項目④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置を講じているか。

● 学士課程

- ① 単位の実質化を図るための措置
- ② シラバスの内容及び実施、授業内容との整合性の確保
- ③ 学習支援に関する取り組み
- ④ 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法、及び授業形態に配慮した1授業あたりの学生数

● 修士課程、博士課程

- ① 研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施
- ② 研究活動等への支援

<各学部・研究科における授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置>

● 学士課程

① 各学位課程の特性に応じた単位の实質化を図るための措置

学士課程においては、単位の实質化を図るための措置として、全ての学部において1年間（前・後期の2学期制）の履修登録単位数に上限を設定しているほか、学習内容の順次性や学習の到達度の観点から「履修制限」を課している。以下その内容をまとめる。なお、教職科目については、年間履修単位数の上限に含まれていない。

各学部の履修単位数の上限と主な履修制限

学部学科	単位数の上限	主な履修制限
経済学部	認定科目を除き 年間履修上限 38 単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 経済専門演習Ⅱ、Ⅲの履修には、それぞれ経済専門演習Ⅰ、Ⅱの修得が必要</li> <li>◆ 卒業論文の履修には経済専門演習Ⅲの履修または修得が必要</li> </ul>
経営学部	指定科目を除き 年間履修上限 48 単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 演習第一、演習第二、演習第三・卒業論文については、それぞれ経営学部基礎演習、演習第一、演習第二の修得が必要</li> <li>◆ 3年次配当科目を履修するためには、演習第一を含む56単位以上の修得が必要</li> </ul>
人文学部 英語英米文学科	認定科目を除き 年間履修上限 48 単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ EIC3、4の履修には、EIC1、2の修得が必要</li> <li>◆ EIC5、6の履修には、EIC3、4のどちらかの修得が必要</li> <li>◆ 英語科教育法Ⅰ、Ⅱ、Ⅳの履修には、それぞれ</li> </ul>

		<p>れ英語科教育法Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの修得が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 3年次配当科目を履修するためには、指定された科目及び52単位以上の修得が必要</li> <li>◆ 演習Ⅲ、Ⅳの履修には、演習Ⅰ、Ⅱの修得が必要</li> </ul>
人文学部 社会学科		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 演習Ⅳ、Ⅴの履修には、演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの修得が必要</li> <li>◆ 卒業論文の履修には、演習Ⅳ、Ⅴの履修または修得が必要</li> </ul>
法学部	認定科目を除き 年間履修上限 48 単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 履修制限はないが、運用によって、Ⅰ年次必修科目について優先的に履修するように指導している。</li> </ul>
薬学部	認定科目を除き 年間履修上限 50 単位 未満 但し、2年次生及び 3年次生は 52 単位 未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 2年次配当科目を履修するには、一定の要件を満たした上で 26 単位の修得が必要</li> <li>◆ 3年次配当科目を履修するには、一定の要件を満たした上で、83 単位の修得が必要</li> <li>◆ 4年次配当科目を履修するには、一定の要件を満たした上で、105 単位の修得が必要</li> <li>◆ 5年次配当科目を履修するには、4年次までの全ての必修科目の単位の修得及び薬学共用試験の合格が必要</li> <li>◆ 6年次配当科目を履修するには、5年次までの全ての必修科目の単位の修得が必要</li> </ul>

その他、シラバスにおいて授業外学習の「準備学習（予習・復習）」の内容と目安時間を定めており、シラバス作成の段階から、教員が総学習時間を意識することで単位の実質化を図っている（根拠資料 4-31、根拠資料 4-32、根拠資料 4-33、根拠資料 4-34、根拠資料 4-35、根拠資料 4-36、根拠資料 4-37）。

## ② シラバスの内容及び実施、授業内容との整合性の確保

適切な学習を促し、効果的に教育を行うためには、シラバスの内容及び実施、授業内容との整合性の確保も重要である。本学では、シラバスは「シラバス（講義案内）原稿作成要領」「シラバス原稿作成上の留意点」に沿った全学統一フォーマットにより作成しており、シラバスには「授業科目のテーマと目的」だけでなく、当該科目と「関連する教育諸方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー）」を明示しており、科目の目的及び教育方針との関連付けを明確化しているほか、「授業科目の内容・具体的な授業計画及び進度」「フィードバック」「評価の方法・基準」「学習の到達目標」を記載しており、成績評価については、各評価項目を割合表示で明示している。シラバスは、毎年度、各授業担当者が作成したのちに、教務委員によって作成要領に沿った内容で作成されているかをチェックし、必要に応じて教務委員より授業担当者へ修正の依頼を行っている。また全ての授業に

において「授業評価アンケート」を実施し、その中でシラバスとの整合性を問う設問項目を用意することで、授業内容とシラバスとの整合性を確認している（根拠資料 4-37、根拠資料 4-38、根拠資料 4-39、根拠資料 4-40）。

### ③ 学習支援に関する取組み

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うためには、学習支援を充実させることも重要である。

全体的な学習支援体制に関しては第7章に記載するとして、ここでは、学習の活性化を目的とした学習支援の取組みに焦点を絞って記載する。

外国語科目の英語の必修科目については、TOEIC Bridge によるプレイスメントテストを実施し、習熟度別クラス編成を実施しており、そのテスト結果によって、アドバンスト、スタンダード、ベーシックの3つのコースに分かれて、英語を学習することとしている。上位のアドバンストコースの学生は、全ての科目を英語母語話者が担当する「上級英語」を履修し、ベーシックコースの学生については、週2回同一の教員によるリメディアル的な「初級英語」を履修させるなど、英語力に応じて各コースで適切な科目配置を行っている（根拠資料 4-41）。また、外国語学習に関する課外のクラスとして「チャットルーム」を用意しており、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語のそれぞれの言語を母語とするネイティブスピーカーの教員が、授業外において外国語のコミュニケーション能力を実践するための会話教室を開催している（根拠資料 1-4 p. 39）。

また薬学部では、専門分野に不可欠な、数学、物理、科学、生物のそれぞれの科目において基礎学力が不十分な学生を対象にした補講を実施しているほか、「学習サポート制度」によって学習の支援を行っている（根拠資料 4-42【ウェブ】）。

学生の学習に対する動機づけを高めるための取組みとして、全ての文系学部で成績優秀者表彰制度を導入しているほか、全学部で成績優秀者を対象としたスカラシップ制度特別奨学金を給付している。さらに、それぞれの学部の学問分野に関係する各種検定試験・資格取得に対して単位認定制度を設けているほか、資格試験・能力検定試験に合格することを目指す学生を支援するために、資格・能力を取得すれば奨励金を支給する「資格・能力取得奨励金制度」を設けており、授業内外の自主的な学習を積極的に勧めている（根拠資料 1-4 p. 128、p. 150、p. 166、p. 178、根拠資料 4-43【ウェブ】、根拠資料 4-44）。

さらに、経済学部、経営学部、法学部では、ゼミ誌の発行や調査費など演習を活性化させることを目的とした予算措置も取られているほか、学外のゼミナール大会（中四国大会及び全国大会）に参加する場合の旅費の補助、学内ゼミナール活動の活性化及び研究の質的向上のために設けられている演習共同研究等の報告書の刊行に対する補助など、様々な補助を行っている（根拠資料 4-45、根拠資料 4-46、根拠資料 4-47）。

各授業において、その授業を補完してより実践的な学びにつなげるために、「ゲストスピーカー制度」を整備し、学外等から講師を招き、より質の高い教育に繋げるための取組みを進めている。例えば、経営学部の「一般経営史」では、ベルグアース株式会社の山口一彦代表取締役社長や株式会社フジの尾崎英雄代表取締役社長をゲストスピーカーとして招き、会社の社会貢献の志や会社の成長の歴史等を直接経営者から学ぶ機会を提供している。また、教職科目などでは、現職の教員をゲストスピーカーとして招き、教育現場の実状等

について講演を開催している（根拠資料 4-48、根拠資料 4-49【ウェブ】）。

学習支援ツールとしては、Office 365 ProPlus を在学中は無償で利用することが可能であるほか、情報処理室でのプリントアウトは授業に関連しているものであれば無制限に印刷可能である（根拠資料 4-50【ウェブ】）。

学生の自主的な学びの場としては、2016 年に完成した樋又キャンパスに、「アカデミック・ソーシャル・コモンズ」という名称でラーニング・コモンズを設けて、学生たちのグループワーク等の活動の場を提供している（根拠資料 4-51【ウェブ】）。

そのほかにも、本学に在籍する大学院生をティーチング・アシスタント、優秀な学部学生をスチューデント・アシスタントとして採用し、講義等において、授業担当教員の指導の下で補助業務に従事させることにより、学生の教育及び研究能力の発展に寄与することを目的とする「ティーチング・アシスタント・スチューデント・アシスタント制度」、薬学部 2 年次生以上の学生を、薬学部の学習サポート制における教育的補助業務に従事させることにより、学生相互の学力及び教育能力の発展に寄与することを目的とした「薬学部スチューデント・アシスタント制度」などを整備して、学生が学生を教える仕組みを積極的に導入している（根拠資料 4-52、根拠資料 4-53）。

履修指導については、全学部が 1 年次、2 年次の年度初めにガイダンスを実施しているほか、経営学部、人文学部、法学部では、新入生ガイドブック（パンフレット）を作成して各カリキュラムや科目の特徴などについての周知を行っている。また本学ウェブサイト履修上の注意点を示した文書を公表している（根拠資料 4-54、根拠資料 4-20、根拠資料 4-55、根拠資料 4-56、根拠資料 4-57、根拠資料 4-58【ウェブ】）。

#### ④ 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法等

学生の主体的な学習を促す取組みとしては、各学部で演習科目を必修としており、その授業内のグループワークやリサーチワークを通じて、問題発見能力、問題解決能力、コミュニケーション能力等を養っている。また、それらの演習科目での活動を活発にする取組みとして、経済学部や経営学部において各ゼミの研究発表会である「ゼミナール大会」を開催しており、人文学部社会学科や薬学部では「卒業論文発表会」を実施している（根拠資料 4-59、根拠資料 4-60、根拠資料 4-61）。

学生参加型の授業形態の導入をすすめるために、FD 研修会として、「グループワークを組み込んだ授業デザイン」（2015 年 7 月 23 日開催）、「学生の学びを促すシラバスの書き方」（2015 年 10 月 8 日開催）、「Moodle 及び学内 IT 資源の有効利用について」（2016 年 1 月 21 日開催）、「アクティブ・ラーニング実践（成功のためのアイスブレイキング）」（2018 年 7 月 5 日開催）等を開催して、断続的にはあるが学生の主体的参加を促す授業方法に関する研修を実施しているほか、授業外での学習を積極的に進めるために、多くの科目で Moodle を活用した授業を行っている（利用申請教員数：76 名、Moodle 利用科目数：381 コース）（根拠資料 4-62）。

本学の特色ある授業の例としては、教養教育科目や学部専門科目として開講している自治体や企業と連携した講座がある。

教養教育科目には、松山商工会議所と連携して、自らが地域を愛し、“松山の良さ”を再認識してもらおうとともに、観光客の皆様を「おもてなしの心」をもってお迎えするための



ホスピタリティの向上と松山の魅力について自信を持って案内できる人材の育成を目的にした「教養教育特殊講義(総合教養) ふるさとふれあい塾」、愛媛県と連携して開講し情報技術の基礎知識と応用方法について、愛媛県内の事業者による具体的な事例を交えながら学習する「教養教育特殊講義(総合教養) 文系学生のための最先端IT入門」、松山市及び愛媛県中小企業家同友会と連携し松山市中小企業振興円卓会議が提供している「教養教育特殊講義(キャリア教育) 地域中小企業論」や愛媛県を中心とした地域経済を支える様々な企業から講師を招き、業種・業務・産業連関・経営環境などについて正しい知識を学ぶと同時に将来の目的や生涯設計についても意識付けを行う「教養教育特殊講義(キャリア教育) 地域産業振興論」等を開講している(根拠資料 4-63【ウェブ】、根拠資料 4-64【ウェブ】、根拠資料 4-65【ウェブ】、根拠資料 4-66【ウェブ】)。

専門科目としては、海運産業に係る様々な企業の担当者を招いて、造船業や海運業の集積地域である愛媛において、国際貿易を支える海運産業の実態と将来について理解を深めることを目的とした経済学部寄附講座「海事経済論」、いよぎん地域経済研究センター(IRCC)の研究員を招いて、愛媛の主要産業の現状、日々の調査活動の成果や資料等を活用して現場の視点から論じる経営学部の「経営コース特殊講義 地域産業論」、また愛媛県内20市町の自治体の首長又は職員を招いて、リレー形式で行政の最前線で働く方々から直接話を聞くことができる法学部の「リレー講座(自治体)」等を開講し、実践的な教育につながるようにしている(根拠資料 4-67【ウェブ】、根拠資料 4-68【ウェブ】、根拠資料 4-69【ウェブ】)。

学士課程においては、1クラスあたりの学生数に配慮しており、特に科目の特性に応じて抽選制度である「予備登録」を実施して、履修者数の上限を設けているほか、演習科目や外国語科目については、25名以下にするような配慮を行っている(根拠資料 4-70、根拠資料 4-71)。

## ● 修士課程、博士課程

### ① 研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施

大学院の各研究科の研究指導計画については、全研究科が本学ウェブサイト「指導計画・履修モデル」を公表しており、それらの研究指導計画に沿って実際の指導を実施している。例えば、大学院社会学研究科では、修士課程の履修モデルとして、大学院生の志望に合わせて「(1) 一般企業の組織管理・人的資源管理を志望する者、公務員を志望する者、中学校・高校の教員を志望する者」「(2) 社会福祉関連の職種を志望する者」「(3) ジャーナリストを志望する者」「(4) 社会学研究者を志望する者」の4つのモデルを提示し、1年次、2年次の年間計画に沿って、入学後の指導計画を公表している(根拠資料 4-72【ウェブ】、根拠資料 4-73【ウェブ】、根拠資料 4-74【ウェブ】、根拠資料 4-75【ウェブ】、根拠資料 4-76【ウェブ】)。

### ② 研究活動等に対する支援

研究活動等に対する支援としては、主に研究活動を経済的に支援するための旅費等の支給と社会人が学びやすい環境を提供するための制度である長期履修学生制度、大学院生が論文を発表するための大学院論集の刊行などがある。

大学院生にとっては、自身の研究分野に関連する学会は重要な研鑽の場であり、学会に参加し様々な研究発表を聴講すること、また自身の研究成果を発表することは、研究活動を行う上で重要な経験となることは言うまでもない。本学では、そのような大学院生の学会活動を奨励し、支援するために、学会の参加及び発表に対して旅費等の支援を行っている。旅費等の支援に関する全学的な制度としては、「松山大学大学院院生研究奨励旅費」があり、大学院生が自身の研究テーマ等に関連した全国組織の学会に出席する場合に年2回旅費及び宿泊費の半額を、当該学会で発表を行う場合にはさらに年2回旅費及び宿泊費の全学を支給している。そのほか、研究科独自の支援制度もあり、例えば言語コミュニケーション研究科では独自に補助制度を策定し、消耗品費を年間4万円、旅費について年間5万円を限度に補助を行っている（根拠資料4-77、根拠資料4-78）。

本学の大学院には、これまで社会人が多く在籍していたこともあり、社会人の大学院生の研究活動を経済的・時間的に支援するために、「長期履修学生制度」を設けている。長期履修学生制度とは、社会人を対象にした制度で、標準修了年限で修了することが困難な大学院生を対象にして、仕事等との両立を図る学生を支援するために、2年間の在学料で3～4年間履修できる制度である。このほかにも時間割を柔軟に設定し、平日の夜間や土曜日に授業を開講するなどして、社会人大大学院生の支援を行っている（根拠資料4-79、根拠資料4-80、根拠資料4-81、根拠資料4-82、根拠資料4-83）。

大学院生のうちに論文を発表し、業績を積んでいくことは、研究活動の根幹であることから、本学では、大学院生に研究成果の発表の場を与え、研究意欲の向上を研究活動の充実を図るために、「松山大学大学院松山論叢」を刊行している。この論集には、本学の大学院生であれば誰でも投稿でき、費用の負担もない（根拠資料4-84）。

#### 点検・評価項目⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置を講じているか。

- ① 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ② 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ③ 既修得単位の適切な認定
- ④ 卒業・修了要件の明示

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置を講じているか。

- ① 学位論文審査基準、学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ② 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

<成績評価及び単位認定を適切に行うための措置>

##### ① 単位制度の趣旨に基づく単位認定

単位認定の基準は、「単位認定規程」によって定めており、授業だけでなく授業外での学習時間の目安をシラバスに明記しており、学習時間に見合った単位数を適切に設定している。また休講した場合には補講の実施を義務付けることで、授業時間数を確保している（根拠資料4-85、根拠資料4-37、根拠資料4-86、根拠資料1-2、根拠資料1-3）。

## ② 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

成績評価の客観性、厳格性は、素点による成績評価、シラバスへの成績評価の方法・基準の明記、期末試験の厳格な実施、成績確認申立制度の導入によって担保している。単位認定科目を除き、成績評価は全て素点によって行っている。それぞれの科目のシラバスには「学習の到達目標」及び「評価の方法・基準」を明記しており、特に「評価の方法・基準」については、試験やレポートなどの評価項目の記載だけでなく、それぞれの項目が成績全体において占める割合を百分率によって明示している。また、期末試験を実施する科目については、「単位認定規程」に定める「受験者心得」にしたがって、複数監督者による厳格な期末試験を実施している。加えて、本学では、成績の正確性の担保と成績評価に関する説明責任を果たすことを目的に「成績評価に対する確認申立て」の手続が定められており、学生は各学期の成績公開に合わせて成績確認申立てをすることができるような措置をとっている（根拠資料 4-37、根拠資料 4-85、根拠資料 4-87【ウェブ】、根拠資料 4-88）。

なお、特別な事例としては、習熟度別に、シラバスが統一されていない同一名称の科目で、複数のクラスを開講している英語科目（初級英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、中級英語Ⅱ・Ⅲ、上級英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）においては、担当教員が異なることによって生じる成績の不公平さを極力減じることを目的に、予め決定し公開されている基準点に基づいて、教員の成績評価の素点を標準化された得点に変換して最終成績としている（根拠資料 4-89）。

## ③ 既修得単位の適切な認定

既修得単位の認定は、「松山大学学則」「松山大学大学院学則」に基づき、教育上有益と認める場合に学部においては 60 単位、大学院において 10 単位を超えない範囲で認めており、それぞれ各学部教授会又は大学院研究科委員会において審議のうえ、適切に認定している（根拠資料 1-2、根拠資料 1-3）。

## ④ 卒業・修了要件の明示

卒業、修了の要件は、「松山大学学則」「松山大学大学院学則」に明記している。本学ウェブサイトでも確認することができ、「学生便覧」によっても周知している。また、学生自身の成績評価の結果は学内ポータルから参照することができ、累積又は年度ごとの GPA や卒業までに修得すべき単位数などを確認することもできる（根拠資料 2-31【ウェブ】、根拠資料 1-4、根拠資料 1-5）。

### <学位授与を適切に行うための措置>

#### ● 学士課程

学士課程の学位は、「松山大学学則」に規定する在学年数及び単位数を修得して卒業を認められた者に対して、それぞれの学部の教育目標を達成したものとみなして授与される。学士号の授与については、各学部教授会において全ての対象学生に対して卒業資格の判定を行っており、学則に基づいて適切に審議がなされている。これらの要件は、「学生便覧」及び本学ウェブサイト、成績表等において周知しており、さらに 4 年次の科目履修の際には対象学生全ての履修状況について、卒業単位を満たした履修となっているかを担当部署

にて確認した上で、必要に応じて履修指導を行い、学生個々の履修を確定している。

経済学部、経営学部、人文学部社会学科、薬学部においては、卒業論文が必修となっており、それ以外の学部学科については、卒業論文の科目は存在しているが必修とはしていない。但し、人文学部英語英米文学科では、卒業論文の代わりに「卒業研究」を必修としている。

## ●修士課程、博士課程

### ① 学位論文審査基準、学位授与に係る責任体制及び手続の明示

博士前期課程（修士課程）、博士後期課程においては、学位論文の提出が必須となっている。修士課程においては、修士論文を課題研究報告書により代替することが可能であり、言語コミュニケーション研究科においては、さらにポートフォリオによる代替も可能としているが、各研究科の直近7年間における学位取得者は全て修士論文を提出しているため、制度的な必要性についての検討が必要となっている。審査基準に関しては、全ての研究科において、学位論文（課題研究報告書を含む）に関する審査基準を定めており、本学ウェブサイトにて公表している。また大学院における学位論文等の審査及び最終試験については、「松山大学学位規則」において定めており、修士論文の審査及び最終試験は、各研究科委員会の定めにより専攻分野及び関連分野の担当専任教員のうちから主査1名及び副査2名を各審査委員とし、これを行うこととしている。ただし、修士論文の審査及び最終試験においては、提出された修士論文の指導教員を主査とすることはできないことになっており、審査の客観性と厳格性を確保している。最終試験は、修士論文を中心とし、これに関連ある授業科目について行っている。博士論文の審査及び最終試験についても同様に規定しており、博士論文の審査及び最終試験は、研究科委員会が博士課程演習担当教員のうちから定める主査1名及び研究科委員会が定める関係授業科目担当専任教員2名を含む副査2名以上からなる審査委員がこれを行うこととしている。ただし、医療薬学研究科においては、博士論文の審査及び最終試験は、研究科委員会が研究指導教員のうちから定める主査1名及び研究科委員会が定める関係授業科目担当専任教員2名以上の副査からなる審査委員がこれを行う。博士論文においても、その審査及び最終試験においては、提出された博士論文の研究指導教員を主査とすることはできず、また、学力確認は、筆答又は口答によって行われ、最終試験における外国語については原則として2種類を課するものと規定している。

修士論文、博士論文ともに審査に係る手続についても上記の学位規則に定めており、年度初めのガイダンス等においても、審査のスケジュールとともに、該当する大学院生に対して周知している（根拠資料 4-90、根拠資料 4-91【ウェブ】、根拠資料 4-92【ウェブ】、根拠資料 4-93【ウェブ】、根拠資料 4-94【ウェブ】、根拠資料 4-95【ウェブ】）。

### ② 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

審査を客観的及び厳密に行うために、本学では上記に記載のとおり、指導教員は主査とはなれない。また学位審査に関しては、学位論文審査における主査及び副査の審査及び最終試験を経て、審査委員は、論文の内容の要旨、審査の要旨及び最終試験又は学力確認の結果を、研究科委員会に文書をもって報告し、研究科委員会はその報告に基づいて審議のうえ、学位

授与の可否を投票によって議決することとしている。議決には構成員の3分の2以上の出席が必要とされ、さらには出席者の3分の2以上の賛成によって議決することし厳格性を確保している（根拠資料4-90）。

なお、学位を授与された者が、その名誉を汚辱する行為をしたとき又不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、研究科委員会の議決に基づいて、学位を取り消し、学位記を還付させ、かつ、その旨を公表すると定めている（根拠資料4-90）。

研究倫理教育についても、「松山大学・松山短期大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」によって、研究活動における「不正行為」を定義し、教員は当然のことながら、学生に対しても、「松山大学・松山短期大学公正研究委員会」から「公正な研究活動のために知っておきたい研究倫理」という文書を配布し、研究倫理の徹底を図っている（根拠資料4-96、根拠資料4-97）。

**点検・評価項目⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。**

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を適切に設定しているか。

評価の視点2：学習成果を把握及び評価するための方法の開発を進めているか。

＜各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定＞

学習成果を測定する最も重要な指標は、卒業認定であり、その基本となるのは各科目における単位認定である。なぜならば、卒業は、学則に定められた単位数を修得した者に対して、それぞれの学部の学位授与方針に掲げる力を身に付けたものとみなして認められるからである。本学では、全ての授業において学位授与方針との関係をシラバス上に明示することで、教員自身にも学位授与方針を意識させるとともに、学位授与方針に定める習得すべき能力が身につけているかの視点に即した評価を行うことを促している。

一方で、学位授与方針に掲げる力が身につけているかどうかを別の指標により検証し、教育課程編成・実施の方針等の評価を行うためには、様々な指標を用いて、学習成果の把握を行う必要がある。

本学では、2019年度の事業計画における教学組織の取組みとして、「学習成果の可視化とそれに基づいた教育改善を実施するために、各段階に応じてアセスメント・ポリシーを策定」することを明確にし、「学校法人松山大学自己点検・評価推進委員会」での点検・評価結果に基づいて、全ての学部・研究科に対して、アセスメント・ポリシー及びアセスメント・リストの策定を依頼した。その際に、アセスメント・ポリシーには、①学生に学位授与方針で掲げる能力等が身につけているのか（学位授与方針の検証）、②学位授与方針を達成できる仕組み（カリキュラム）になっているのか、またそれが適切に機能しているか（教育課程編成・実施の方針の検証）、③学位授与方針を達成できる人材を入学させているのか（入学者受入れの方針の検証）という、それぞれの区分での測定が可能となるような指標を設定することとした。また、学位授与方針の検証に用いる測定指標には可能な限り、①

科目毎の評価などの「大学が実施する評価」、②学生自身が自らの達成度をどのように感じているかを測る「学生からの評価（主観的な評価）」、③外部試験等の評価である「客観的な評価」の3種類をアセスメント・ポリシーに含めることを学部・研究科に求めた。その後、2019年度に全ての学部・研究科がアセスメント・ポリシー及びアセスメント・チェックリストを策定した。2020年度より、各学部・研究科はアセスメント・ポリシー及びアセスメント・チェックリストに則って、3つの方針を検証していくとともに、学生の学習成果を把握していくこととしている（根拠資料4-98、根拠資料2-15、根拠資料4-99）。

全学的に実施している調査等によるアセスメントに用いる評価指標をまとめると以下のとおりとなる。なお「大学が実施する評価」は基本的には単位認定と卒業認定に集約されるため、記載を省いている。

#### 評価指標のまとめ

	入学者受入れの方針	教育課程編成・実施の方針	学位授与方針
主観的評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新入生調査</li> <li>・学生調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生調査</li> <li>・学生生活実態調査</li> <li>・授業評価アンケート</li> <li>・大学生基礎力調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最高年次調査</li> <li>・卒業生調査</li> </ul>
客観的評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各制度別の入試結果</li> <li>・各種検定試験結果</li> <li>・入学前教育の実施結果</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPA</li> <li>・修得単位数</li> <li>・留年・退学・休学率</li> <li>・特定科目の履修状況</li> <li>・成績分布</li> <li>・外部試験結果</li> <li>・シラバス内容チェック</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPA</li> <li>・卒業率</li> <li>・就職率・就職先調査</li> <li>・資格・免許取得状況</li> <li>・外部試験結果</li> </ul>

各学部によって定められたアセスメントに用いる評価指標は以下の表のとおりである。

#### 各学部の評価指標

学 部	アセスメントに用いられる評価指標
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試制度別の入試結果</li> <li>・新入生調査</li> <li>・大学 IR コンソーシアム 学生調査（1年生対象）</li> <li>・大学 IR コンソーシアム 学生調査（3年生対象）</li> <li>・最高年次アンケート</li> <li>・授業評価アンケート</li> <li>・授業のシラバス点検</li> <li>・就職率・就職先の調査</li> </ul>
経営学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営・情報・会計・流通の各コースにおける単位修得の状況</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営・情報・会計・流通の各分野における資格取得の状況</li> <li>・経営学実力テストの結果</li> <li>・演習の履修状況</li> <li>・問題解決型プロジェクト（PBL）の実施状況</li> <li>・教養教育科目（総合関係等）の履修状況</li> <li>・経営学部ゼミナール大会の取り組み</li> <li>・教養教育科目（キャリア教育関係等）の履修状況</li> <li>・経営学部特別講義の履修状況</li> <li>・ゼミ旅行・合宿の実施状況</li> <li>・海外研修の実施状況</li> <li>・大学生基礎力調査の結果</li> <li>・大学 IR コンソーシアム学生調査（1年次生対象及び3年次生対象）</li> <li>・最高年次アンケート</li> <li>・就学状況（退学や休学の状況）</li> </ul>
人文学部	<p>&lt;英語英米文学科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試制度別の入試結果</li> <li>・GTECの結果</li> <li>・英語インタビュー</li> <li>・フレッシュマンキャンプ・アンケート</li> <li>・大学 IR コンソーシアム 学生調査</li> <li>・新入生調査</li> <li>・授業のシラバス点検</li> <li>・授業評価アンケート</li> <li>・大学 IR コンソーシアム 学生調査</li> <li>・最高年次アンケート</li> <li>・就職率</li> <li>・TOEICの結果</li> </ul> <p>&lt;社会学科&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入試制度別の入試結果</li> <li>・新入生調査</li> <li>・大学 IR コンソーシアム 学生調査</li> <li>・大学 IR コンソーシアム 学生調査</li> <li>・最高年次アンケート</li> <li>・学生生活実態調査</li> <li>・退学・休学・留年調査</li> <li>・DPによるカリキュラム点検</li> <li>・各科目のシラバス点検</li> <li>・授業評価アンケート</li> <li>・社会調査士認定</li> <li>・社会福祉士国家試験</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率・就職先</li> </ul>
法学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試制度別の入試結果</li> <li>・TOEIC Bridge</li> <li>・大学 IR コンソーシアム 学生調査</li> <li>・新入生調査</li> <li>・GPA</li> <li>・成績分布調査</li> <li>・各科目のシラバス点検</li> <li>・授業評価アンケート</li> <li>・大学 IR コンソーシアム 学生調査</li> <li>・最高年次アンケート</li> <li>・就職率</li> </ul>
薬学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学前教育実施結果</li> <li>・各制度別の入試結果</li> <li>・新入生調査</li> <li>・入学制度別進級率、卒業率、薬剤師国家試験合格率</li> </ul>

各研究科では、学位論文審査及び最終試験を「松山大学学位規則」に定める手続に基づき厳格に実施することで、学位授与方針に定める学習成果の把握に努めている。また、学位授与方針に定める能力のうち、学位論文審査及び最終試験では測定できない意欲・態度等の学習成果については、2020年度より策定したアセスメント・ポリシー及びアセスメント・チェックリストに則って学習成果の把握・評価を行い、さらに3つの方針の検証を行っていくこととしている。

#### <学習成果を把握及び評価するための方法の開発に関する取組み>

本学の学習成果を把握するための取組みは始まったばかりであり、現在、アセスメント・ポリシー及びアセスメント・チェックリストによって定められている評価指標を使って、アセスメントを進めており、その結果に基づいて、各学部教授会で改善についての検討を行っている。また多くの学部が2018年度、2019年度にカリキュラム改編を行ったため、そのカリキュラムに基づく学習成果の把握はこれから実施していく必要があるため、今後取組みを進めていくこととしている。

一方で、すでに実施している事例もある。薬学部においては、教育課程の成果を把握する取組みとして、知識を主とする評価系と技能・態度を主とする評価系を分けて「アウトカム評価」を用いている。知識については、その運用を目指した総合薬学演習で俯瞰し、その評価の指標はペーパーテストの点数としており、技能や態度については卒業研究（アドバンスト実務実習を含む）で俯瞰し、取組・発表・論文の3項目に分けたルーブリック評価表を導入してアウトカム評価を行っている（根拠資料 4-100）。また、人文学部は、現カリキュラムについてのアセスメントを実施しており、現時点での課題や達成状況の共有を行っている（根拠資料 4-103、根拠資料 4-104）。



点検・評価項目⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価・学習成果の測定結果を適切に活用しているか。

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上の事例はあるか。

#### <適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価>

本学では、これまで教育課程等の点検・評価はそれぞれの学部が主体となり、全学共通の教育課程については「教務委員会」によって実施してきた。各学部は、その結果に基づいて、カリキュラム改編を行ってきており、自主的な点検・評価が一定程度機能してきたと言える。しかしながら、大学全体としての教学マネジメントという観点からは不十分であると考えられたため、2019年度から「部局自己点検・評価報告書」を3年に1回作成し、「部局自己点検・評価報告書」をもとにして「全学自己点検・評価報告書」を作成することで、恒常的かつ継続的に全学的な教学マネジメントを推進させることとした。2019年度には、各学部・研究科における教育課程とその内容の適切性の検証は、各学部・研究科の自己点検・評価委員が実施しており、また「学校法人松山大学自己点検・評価推進委員会」において、全学的な点検・評価を行い、改善が必要な事項をとりまとめ、「教学会議」へ改善事項の指摘を行った（根拠資料 2-39、根拠資料 2-40、根拠資料 2-41、根拠資料 2-42、根拠資料 2-43、根拠資料 2-16、根拠資料 2-44、根拠資料 2-45、根拠資料 2-46、根拠資料 2-47、根拠資料 2-48）。「教学会議」では、「学校法人松山大学自己点検・評価推進委員会」からの指摘に基づき、今後の具体的な改善行動に取り組むこととした。2020年度には、改善行動計画を2年間の行動計画として策定し、教育研究活動等が適切な水準となるよう自らの責任において、継続して点検・評価に取り組むこととしている。

#### <点検・評価結果に基づく改善・向上の事例>

具体的な取り組みの事例としては、2019年度に実施した3つのポリシーの点検・評価、アセスメント・ポリシー等の作成、GPAの活用の検討依頼などが挙げられる。

各学部・研究科から提出された2018年度までのカリキュラム改編等報告書及び各学部執行部との面談に基づいて、「学校法人松山大学自己点検・評価推進委員会」がDP、CP、APの3ポリシーの内容の点検を行い、その結果を「教学会議」に報告し、「教学会議」において、それぞれの学部での見直しを行うことを決定し、各学部でポリシーの見直しがなされている。また、「学校法人松山大学自己点検・評価推進委員会」より、各学部の教育改善及び学習成果の可視化を進めるために、アセスメント・ポリシー、アセスメント・チェックリストの作成が提案され、「教学会議」での検討を経て各学部・研究科にて作成されている。そのほかにも、教学IRの結果に基づいて「学校法人松山大学自己点検・評価推進委員会」から「教学会議」に対して、各学部の入試制度区分別の学生GPAの状況が報告され、各学部教授会に対して、それらのデータに基づく入試制度の見直しについても検討

依頼がなされている(根拠資料 2-15)。

## (2) 長所・特色

- ・全ての学部で順次性に配慮したカリキュラム・マップが作成・公開されており、学生がカリキュラム全体を把握し、自分の学習計画を立てやすいようにしている。
- ・国際化への対応としての、留学プログラムが段階的に制度設計されており、各種助成金制度も充実しており、学生たちの留学等の意欲を高めることにつながっている。
- ・全ての学部で演習が必修化されており、授業内のグループワークやリサーチワークを通じて、問題発見能力、問題解決能力、コミュニケーション能力などの育成に貢献している。
- ・習熟度別クラスの開講や演習等に対する各種の補助、ゲストスピーカー制度やT A・S A制度など、学習を活性化させるための支援体制が整っている。
- ・全ての学部・研究科でアセスメント・ポリシーが定められており、学習成果の把握や教育改善に役立つ仕組みがある。

## (3) 問題点

- ・G P A制度は導入しており、G P Aによって成績優秀者の表彰等を行っているが、それらを進級判定等には用いていない。
- ・単位数の上限設定はなされているが、教職科目を除外する等の措置がなされており、単位制度の趣旨を踏まえたC A P制度の見直しと成績優秀者への上限緩和策等の検討が必要である。
- ・学習成果の可視化に向けた取組みを開始したところであるため、アセスメント・ポリシーに基づいたアセスメントの実施が不十分である。引き続きの努力が必要である。

## (4) 全体のまとめ

本学では、全学の学位授与方針、教育課程編成・実施方針を定め、これを踏まえた上で学部・研究科の方針を定め、本学ウェブサイトをはじめ様々な媒体を用いて公表している。そして、これらの方針に基づき、カリキュラムを編成し授業科目を開講している。カリキュラムは、全ての学部で作成しているカリキュラム・マップを用いて学位授与方針とのつながりについて明示し、順次性及び体系性を担保するように努めている。授業内容はシラバス作成等を実施することであらかじめ学生に明示し、学生への適切な学習を促すとともに、必要な授業外学習の目安についても定めている。また、全ての学部では演習を必修化しており、授業内のグループワークやリサーチワークを通じて、問題発見能力、問題解決能力、コミュニケーション能力などの育成に貢献している。

成績評価や学位授与については、「単位認定規程」等の諸規程に基づき厳格に行っている。学習成果の可視化の取組みとして、2019 年度に各学部・研究科においてアセスメント・ポリシー、アセスメント・チェックリストを策定した。今後は、策定したポリシーに基づき

学習成果の把握・評価を進めていくこととしている。これらの取組みは、内部質保証システムの下「学校法人松山大学自己点検・評価推進委員会」「教学会議」によって、適切に改善・向上を行っている。しかし、教育改善については積極的に取り組んでいるが、これまでの本学の改善・向上に向けた取組みはどちらかと言えば、学部・研究科が主体となるボトムアップ型を中心としていたため、個々の取組みの程度については様々であった。そのため、今後、教学マネジメントに基づくトップダウン型の教育改善をさらに進めていくことで、本学の教育の質の向上を推進していく努力を続けていきたい。